

4	別紙様式第三十九										根拠法規:外国為替の取引等の報告に関する省令 主務官庁:財務省
5											
6											
7											
8	財務大臣殿										
9	(日本銀行経由)										
10											
11	報告者の区分										
12	1. 一般政府 2. 銀行(銀行勘定) 3. 銀行(信託勘定) 4. 信託銀行(銀行勘定)										
13	5. 信託銀行(信託勘定) 6. 生命保険会社 7. 損害保険会社										
14	8. 投資信託委託会社、資産運用会社及び投資法人 9. 金融商品取引業者 10. 中央銀行 11. その他										
16	責任者氏名										
18	担当者の氏名										
20	電話番号										
21											
22	自己分										(単位:千通貨単位)
23	居住者投資家の部門	非居住者投資家の所在国又は地域 (国又は地域番号)	国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること	銘柄	発行体部門コード	発行体の所在国又は地域 (国又は地域番号)	国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること	通貨 (通貨番号)	通貨番号が「999その他」の場合のみ具体的な通貨名を記入すること	保有残高	利回り (年率%)
24	1. 一般政府 2. 銀行(銀行勘定) 3. 信託銀行(銀行勘定) 4. 生命保険会社 5. 損害保険会社 6. 投資信託委託会社、 資産運用会社及び投資 法人 7. 金融商品取引業者 8. 中央銀行 9. その他				1. 銀行 2. その他金融機関 3. 一般政府 5. その他						
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
32											
33											
34											
35											
36											
37											
38											
39											
40											
41											
42											
43											
44											
45											
46											
47											
48											

これは様式の見本です。
実際の電子報告には使用できません。

割引の方法により発行される公債又は社債の保有残高に関する報告書

見本

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K											
4	見本																					
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
11																						
12																						
13																						
14																						
16																						
18																						
20																						
21																						
22												保護預り分—居住者										(単位:千通貨単位)
23												居住者投資家の部門	非居住者投資家の所在国又は地域 (国又は地域番号)	国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること	銘柄	発行体部門コード	発行体の所在国又は地域 (国又は地域番号)	国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること	通貨 (通貨番号)	通貨番号が「999その他」の場合のみ具体的な通貨名を記入すること	保有残高	利回り (年率%)
24	1. 一般政府 2. 銀行 (銀行勘定) 3. 信託銀行 (銀行勘定) 4. 生命保険会社 5. 損害保険会社 6. 投資信託委託会社、 資産運用会社及び投資 法人 7. 金融商品取引業者 8. 中央銀行 9. その他				1. 銀行 2. その他金融機関 3. 一般政府 5. その他																	
25																						
26																						
27																						
28																						
29																						
30																						
31																						
32																						
33																						
34																						
35																						
36																						
37																						
38																						
39																						
40																						
41																						
42																						
43																						
44																						
45																						
46																						
47																						
48																						
49																						
50																						
51																						

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K											
4	見本																					
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
11																						
12																						
13																						
14																						
16																						
18																						
20																						
21																						
22												保護預り分-非居住者										(単位:千通貨単位)
23												居住者投資家の部門	非居住者投資家の所在国又は地域 (国又は地域番号)	国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること	銘柄	発行体部門コード	発行体の所在国又は地域 (国又は地域番号)	国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること	通貨 (通貨番号)	通貨番号が「999その他」の場合のみ具体的な通貨名を記入すること	保有残高	利回り (年率%)
24	1. 一般政府 2. 銀行 (銀行勘定) 3. 信託銀行 (銀行勘定) 4. 生命保険会社 5. 損害保険会社 6. 投資信託委託会社、 資産運用会社及び投資 法人 7. 金融商品取引業者 8. 中央銀行 9. その他				1. 銀行 2. その他金融機関 3. 一般政府 5. その他	100. 日本																
25																						
26																						
27																						
28																						
29																						
30																						
31																						
32																						
33																						
34																						
35																						
36																						
37																						
38																						
39																						
40																						
41																						
42																						
43																						
44																						
45																						
46																						
47																						
48																						